

平成29年10月4日

文部科学省生涯学習政策局
政策課教育改革推進室長 様

全国連合小学校長会長 種村 明頼

「第3期教育振興基本計画の策定に向けた これまでの審議経過について」への意見

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万の小学校長は、我が国の未来を担う子どもたちの教育に日々全力を注いでいます。また、新学習指導要領の告示を受け、その着実な実施と理念の実現に向けて準備を進めているところです。

このようななか、中央教育審議会教育振興基本計画部会が、2030年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくための計画策定に向けて熱心に審議を続けてこられてきたことに敬意を表します。第3期教育振興計画は、まさに新教育課程への移行期から全面实施をカバーする計画であり、全国連合小学校長会としても大きな期待をもっているところです。

そこで、今回の審議経過について小学校教育の立場から意見等を取りまとめましたので、下記により提出いたします。

記

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

- 「教育立国」を旗印に教育政策を考え実行していくことは、これからの国際社会で生き抜いていくためには、とても重要であると考えます。しかしながら、GDPに対する学校教育費の比率はOECD加盟国の中でも低い位置である。このことについては、近未来を考えると、危機意識をもたざるを得ない。

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果と課題

- 第1期及び第2期の教育振興基本計画は、10年間を通じて目指すべき教育の姿及び新たな社会モデルの実現に向け教育政策を推進してきた。PISAとTIMSSの調査結果等の学校教育のみがクローズアップされ、成果として論じられているが、計画の方向性に正対した他の成果も記述した方がよいと考える。PISAとTIMSSの結果のみを重視し、学校教育を展開していくことの弊害等はないのかも視野に入れ、今後の教育を論じてほしい。
- いわゆる自己肯定感の低さについては、その要因のひとつとして国民性があげられており、一律に諸外国と比べて評価することについては検討の余地があるのではないかと。

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

(4) 子供の貧困など社会経済的な課題

- 子供の貧困問題は、給食費や教材費等の未納問題として小学校でも大きな課題となっていることをご理解いただきたい。

(5) 地域間格差など地域の問題

- 義務教育においては設置者である自治体の財政力がそのまま学校教育の施設設備や人的配置等の教育条件整備の格差となっている。

(6) 教育をめぐる状況変化

- 学力調査の改善傾向については、教育施策や学校現場の努力に拠るところが大きい。新教育課程の全面实施に向け、新しい学習指導要領における学力の定義についても明らかにしていくことが必要である。

- 障害者の権利に関する条約や発達障害支援法、障害者差別解消法等により、学校におけるノーマライゼーションは加速している。しかし、合理的配慮に向けた条件整備は十分とは言えない。
- 地域コミュニティの弱体化や家庭の状況の変化は、学校教育の場でも実感しているところである。その結果として家庭の教育力の低下が課題となっており、学校との連携や生活習慣・学習習慣の定着の困難さが生じている。このことが学校教育推進上の課題となっている。
- また、このことが教員の負担を増大させている一因にもなっている。さらに、教育課題が山積する中で、指摘のように献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難である。このことについても声を大にし、広く国民の理解を得たい。
- 教員の働き方改革については、中央教育審議会初等中等教育分科会の学校における働き方改革特別部会において議論されているところであるが、教職調整額の見直し及び教員定数の改善等の目に見える形での改革が必要であることについても強調していただきたい。
- その意味からも、教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5パーセントまで引き上げ、定数改善や処遇改善に充てることが必要である。

Ⅲ 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

- A Iの発展は、今後の学校教育や授業の在り方にも影響を及ぼすものと予想される。このようななか、新学習指導要領ではプログラミング教育が導入されている。この新たな取組については、教員の研修や施設設備の充実等の条件整備が必要である。

Ⅳ 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 第三期教育振興計画が5つの方針を定めて取組を整理されたことは、大変分かりやすい。

1 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

- これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」やその中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて問い直すことはまさに新教育課程の目指すところであり、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善、カリキュラム・マネジメントの確立に向け、小学校としても準備を始めている。
- 質の高い教育の提供に向けたきめ細やかな指導の充実には、学校及び教員一人一人の力量に追うところが大きい。そのためにも、教員の働き方改革を推進する必要がある。
- 子供の健全育成に向けた様々な課題については、関係機関との連携が進んでいる。その際、スクールソーシャルワーカーが重要な役割を果たしており、配置の拡充が求められる。
- キャリア教育については、体系的・系統的に指導の場を構成することが必要であるが、教育課程全体における位置づけが不明確であり、カリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。
- 教育基本法にもあるように、保護者は、子供の教育について第一義的責任を有するものであるが、家庭の教育力の低下は学校教育に大きな影響を与えているのは前述の通りである。保護者がじっくり子供と触れ合う時間を過ごすためにも社会全体でその機運を高めていく必要がある。

2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

- 外国語教育の強化については、今回の学習指導要領の改訂により具体的な方向性及び内容が示されたところである。しかし、小学校における外国語教育については、授業時間数の確保、人的配置等については課題解決がなされておらず、スタート時点での課題を残している状況である。

3 生涯学び、活躍できる環境を整える

- 学校教育には生涯学習の基礎を培う役割がある。「学んだことを生かす」という視点は新学習指導要領の理念でもあるが、生涯学習の視点でこのことを捉え直す必要がある。

4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

- 幼児教育の連続としての小学校では、1年生におけるスタートカリキュラムにより、滑らかな接続を図っている。一方で就学前教育施設の多様性にあって、充実した幼児教育を受けていない状況も見られる。公私立、幼稚園・保育所等の形態の違いにかかわらず、全ての幼児が質の高い幼児教育を受けられることを望む。
- 帰国児童生徒や外国人児童生徒の増加に伴い、日本語の習得が課題となっている子供が増えている。母語の保持や自国文化の共有などが教育的にも価値のあることだが、日本語習得に向けた、支援システムの構築が急がれる。

5 教育政策推進のための基盤を整備する

- 新教育課程を具現化するとともに、様々な教育課題に対応していかなければならない学校の教員は「学び続ける教師」であることが求められる。様々な研修等の機会を作ることはもちろん、研修時間の確保を含めた教員の働き方改革に合致した支援策を望む。
- 新学習指導要領の全面実施に向け、来年度の移行期間から授業時間数が増加する。小学校の専科教員の配置については文部科学省の概算要求に盛り込まれたあとであるが、全ての小学校への専科教員の配置等、教員定数の改善が必要である。
- 教育課題が山積し、日々新たな課題が発生している現状のなか、教員の専門性だけでは対応できない状況である。これまで文部科学省が推進してきた「チーム学校」をより具体的に実効性のあるものにするためにも、栄養教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の常駐化やスクールローヤー等の専門家の配置が望まれる。
- ICTの利活用は授業作りだけでなく、教員の業務負担軽減にもつながる。しかし設置自治体の財政力により既に格差が生まれている。全ての子供たちと教職員がその機会を享受できるような支援が必要である。
- 災害時の避難拠点となる学校は安全であると同時に、避難所としての機能が必要である。ICTの整備と合わせ、情報拠点としてのインフラ整備も必要だと考える。
- 社会に開かれた教育課程の実現の視点からも、学校を取り巻く図書館等の社会教育施設との連携は欠かせない。ICTを活用してそれらの施設と学校図書館をオンライン化するなどして情報ネットワークを構築する必要がある。

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（案）

1 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

目標（1）確かな学力の育成

- 来年度より新学習指導要領の移行措置が始まる。その趣旨の理解や教材整備、指導計画や評価計画の作成等々、行わなければならないことが山積するなか、指摘のとおり、より具体的な資料、特に教材の提供は学校にとって大変貴重である。教員の負担軽減の視点からも、強く要望するものである。
- 全国学力学習状況調査については、年々実用性の高いものに改善されてきた。しかし、結果や分析結果の公表に時間を要し、学校で十分活用できていない実態もある。迅速な結果処理を希望する。
- 学校間連携、特に幼児教育との連携については、個別の対応が必要となり、学校だけでは困難な状況である。設置自治体における仕組み作りが必須である。

目標（2）豊かな心の育成

- 測定指標候補について

いわゆる自己肯定感の低さについては、その要因のひとつとして国民性があげられており、一律に諸外国と比べて評価することについては検討の余地があるのではないか。（再掲）

- 自己肯定感の育成については、国立教育政策研究所の研究にもあるように自尊感情、自己有用感の育成の方が実際的ではないか。自己肯定感の育成のための手だてにかかわる研究成果の共有が必要である。
- 来年度より教科としての道徳（特別の教科 道徳）が始まる。「考え議論する道徳」への転換は指導観の転換であり、教員への研修や教科書を核とした実践的研究の成果の共有が必要である。
- いじめ防止対策を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常駐化等、チームとして対応できる仕組み作りが必要である。
- 体験活動の充実については、その価値を明確にするためにも、カリキュラム・マネジメントとして教育課程上の位置づけを明確にする必要がある。事例集のような資料提供が望まれる。
- 読書活動充実のためには学校図書館の整備、蔵書数の確保が必要である。そのためにも交付金ではなく、補助金として予算化すべきである。
- 環境教育の推進についてもカリキュラム・マネジメントにより、意図的計画的に実施しなければならない。各教科等の目標及び内容との関連性にかかわる資料提供が必須である。

目標（３）健やかな体の育成

- 給食におけるアレルギー対応、食育推進の観点から栄養教諭または栄養職員の全校配置が必要である。
- 食育推進、地産地消の観点からも学校給食は自校方式が望ましく、国として必要な支援を講じる必要がある。
- 子供の健康管理は保護者の責任であり、保護者への啓発が重要である。子供の就学を機に子供の健康への関心が薄まる傾向があり、具体的な取組が必要である。

目標（６）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- 大人と子供の触れ合う時間を確保するための方策として、学校休業日の分散化が挙げられているが、教職員の勤務や教育課程上の課題など、実施に向けて解決すべき課題があり、検討に時間をかけるべきである。

２ 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

目標（７）グローバルに活躍する人材の育成

- 外国語教育の強化については、今回の学習指導要領の改訂により具体的な方向性及び内容が示されたところである。しかし、小学校における外国語教育については、授業時間数の確保、人的配置等の課題解決がなされておらず、スタート時点での課題を残している状況である。（再掲）
- 小学校における外国語教育の強化に際しては、語学教育であることを考えても専門性の高い専科教員（英語専科）の配置を強く希望するものである。

目標（８）イノベーションを牽引する人材の育成

- AIの発展は、今後の学校教育や授業の在り方にも影響を及ぼすものと予想される。このようななか、新学習指導要領ではプログラミング教育が導入されている。この新たな取組については、教員の研修や施設設備の充実等の条件整備が必要である。（再掲）

３ 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（１３）障害者の生涯学習の推進

- 小学校における特別支援教育については、特別支援学級として、中学校の特別支援教室や特別支援学校との連携が進んでいるところである。連携のツールとして個別の支援計画を活用し、乳幼児期から就労までの一貫した特別支援教育や福祉制度が確立することを期待する。

４ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

目標（１４）家庭の経済状況や地理的条件への対応

- 教育費の負担軽減については、現行の就学援助制度の充実や、給食費や教材費等の公会計

化と連動した支援の仕組みにより保護者の負担軽減を期待している。

○学校は様々な取組によって学力保障を行っている。一方で、教育課題に対応するため、教員の長時間教員が常態化している。子供と向き合う時間の確保が難しくなっている状況を打開するためにも、教員定数の改善が急務である。

○へき地や過疎地域等の子供たちについては、通学支援や文化的側面からの支援が必要である。日本中のどの地域でも質の高い教育が受けられるような仕組み作りが必要である。

目標（15）多様なニーズを持つ者への教育機会の提供

○学校におけるインクルーシブ教育の推進にあたっては、支援員や介助員、施設設備の充実などの条件整備が必要である。

○児童の不登校問題については、早期対応が基本であるが、現行の学校制度に馴染めない子供たちも増えている。多様な場を作り、教育機会を保障することが重要である。

5 教育政策推進のための基盤を整備する

目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

○きめ細やかな指導を充実させるためには、教員の定数改善が必須であり、教員の努力に頼ることで実現できる状況ではない。指導の充実を図るためには定数改善が必須であることを強調したい。この状況で新学習指導要領を推進していくと教科等の学力低下を招くことが予想される。

○教育課題が山積し、日々新たな課題が発生している現状のなか、教員の専門性だけでは対応できない状況である。これまで文部科学省が推進してきた「チーム学校」をより具体的に実効性のあるものにするためにも、栄養教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の常駐化やスクールローヤー等の専門家の配置が望まれる。（再掲）

○質の高い教員を確保するには養成段階からの対応が必要である。養成・採用・研修の一体的な改革が必要である。一方で、教員の長時間勤務や保護者対応の苦労などがクローズアップされ、各地の教員採用選考の倍率が軒並み低下傾向にある。倍率の低下は教員の質の低下、教育の質の低下につながる。この連鎖を食い止めるためにも、教員定数の改善や処遇改善等による教員の働き方改革を早急に進め、目に見える形で社会に示していく必要がある。

目標（17）ICT利活用のための基盤の整備

○ICTの利活用は授業作りだけでなく、教員の業務負担軽減にもつながる。しかし設置自治体の財政力により既に格差が生まれている。全ての子供たちと教職員がその機会を享受できるような支援が必要である。（再掲）

○情報モラル教育については、カリキュラム・マネジメントの視点から教育課程に位置づける必要がある。指導資料や啓発資料の作成配布が期待されるとことであるが、保護者に対しても同様の対応が必要である。

○ICT環境の進展により、子供に1台ずつタブレットPCを貸与し、家庭学習と学校の学習を結び付けることも可能となる。その際、どの地域でも高速インターネットに接続できる広域無線LAN等のインフラ整備が必要となる。

目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

○学校図書館は図書資料だけでなく、インターネットを利用した調べ学習の場としての機能が期待される。メディアセンターとして整備することで、充実した学習環境を構築できる。新しい時代にふさわしい学校図書館について検討する必要がある。

○読書活動充実のためには学校図書館の整備、蔵書数の確保が必要である。そのためにも交付金ではなく、補助金として予算化すべきである。（再掲）

目標（19）児童生徒等の安全の確保

○交通事故から子供を守るためにも、通学路へのガードレールの設置や歩行者専用道路の設置など、子供の命を優先した効果的な取組が必要である。